

企画提案にあたって（補足資料1）

令和8年度じんけんミニフェスタ／人権ふれあい啓発、しが多文化共生フェスタ／しが多文化共生フォーラム企画・制作・実施業務の企画にあたっては下記を踏まえて立案してください。

記

1 じんけんミニフェスタ／しが多文化共生フェスタ開催にかかる施設使用料等について

令和8年度じんけんミニフェスタ／人権ふれあい啓発企画・制作・実施業務委託仕様書の4（1）に指定する「ビバシティ彦根」、「びわこ文化公園」および令和8年度しが多文化共生フェスタ／しが多文化共生フォーラム企画・制作・実施業務委託仕様書の4（1）に指定する「びわこ文化公園」の施設使用料については、県が負担します。

※ 両会場ともに、上記の施設使用料の他、企画提案の内容によって別途備品や電気設備等の使用料がかかる場合があります。当事業の実施に伴う備品・電気設備使用料等の一切の経費は受託者で負担することし、企画提案書に添付する見積書には、当該経費を必ず含めてください。

特に仕様書記載のとおり、びわこ文化公園の簡易ステージの設営にかかる経費は受託者の負担としていますのでご注意ください。

2 「ジンケンダー」について

ジンケンダーは滋賀県の人権啓発キャラクターとして、平成 23 年に生まれました。ジンケンダーは自分のことを「ぼく」と呼びますが、性別はわかりません。またジンケンダーは、いわゆる「戦隊モノ」ではありません。

ジンケンダーは、みなさんの人権を守るために、日々活動しています。

ジンケンダーは、困っている人がいたら助けようとし、目の前に問題が起こっていると何とか解決しようとしています。でも、なかなかうまくいかずにずっこけたりします。しかし、いつも周りの人がそれを見て助けてくれて、最後は問題が解決に向かいます。ジンケンダーはいつも、人権の大切さをみなさんに知ってほしいと思っています。



滋賀県人権啓発キャラクター
ジンケンダー

<参考資料(URL 記載のものは、ホームページを参照のこと)>

①滋賀県人権施策基本方針

<https://www.pref.shiga.lg.jp/ippan/kurashi/zinken/11942.html>

②滋賀県人権施策推進計画(概要版)

<https://www.pref.shiga.lg.jp/file/attachment/5499284.pdf>

③滋賀県多文化共生推進プラン(概要版)

<https://www.pref.shiga.lg.jp/file/attachment/5529594.pdf>

④令和7年 外国人の住民基本台帳人口調査結果について

<https://www.pref.shiga.lg.jp/file/attachment/5590922.pdf>

⑤啓発冊子「こころやわらかく(改訂版)」

<https://www.pref.shiga.lg.jp/ippan/kurashi/zinken/11916.html>

⑥啓発冊子「ジンケンダーと考える一人ひとりの人権」[A5・1冊]

<https://www.pref.shiga.lg.jp/file/attachment/5159792.pdf>

⑦障害者差別解消法関係資料

・障害者差別解消法リーフレット(内閣府作成)

https://www8.cao.go.jp/shougai/suishin/sabekai_leaflet.html

・滋賀県における障害を理由とする差別の解消の推進に関する職員対応ハンドブック

<https://www.pref.shiga.lg.jp/file/attachment/66800.pdf>

⑧在留支援のためのやさしい日本語ガイドライン(出入国在留管理庁作成)

<https://www.moj.go.jp/isa/content/930006072.pdf>